

募集

「イクメン」への第一歩に

お父さんと子どもの手づくりパン教室

申込み・問合せ先／生涯学習課 (979-1733)

- 日時
平成 28 年
1 月 24 日 (日) 9 時 30 分～12 時 30 分
- 場所
函南町西部コミュニティセンター
- 対象
町内在住の小学 4 年生～6 年生とその父親 (代理可)
- 講師
高木博美 (食育インストラクター)
- 募集人数
8 組 (申し込み多数の場合は抽選)
- 持ち物
エプロン、三角きん、ふきん 2 枚
- 参加料・申込み
材料費 1,000 円 (当日徴収)。平成 28 年 1 月 7 日 (木) までに窓口か電話でお申し込みください。

募集

子育てに役立てませんか

**「久保ひとみさんによる」
パパ・ママ力 UP 講座**

申込み・問合せ先／子育て交流センター (979-8800)

- 日時
平成 28 年
1 月 17 日 (日) 13 時 30 分～14 時 40 分
- 場所
子育て交流センター 多目的室
- 対象
就学前の子どもがいるお父さん、お母さん
- 内容
「久保ちゃん」のほっこり、あったか子育てトークショーで元気をもらってリフレッシュしましょう。
- 講師
久保ひとみ (タレント)
- 募集人数
100 人 (子どもの同伴も可能ですが、他の人に迷惑がかからないようにお願いします)
- 申込み・参加料
参加無料。平成 28 年 1 月 5 日 (火) までに申込用紙に記入のうえ窓口へお申し込みください。申込用紙は窓口を用意してあります。

お知らせ

ぜひご利用ください

湯～トピアかなみ入館割引券のご案内

問合せ先／健康づくり課 (978-7100)

- 入館割引券のご利用案内
平成 28 年 平成 28 年
1 月 15 日 (金) ～ **3 月 31 日** (木)
- 注意事項
・割引券は、「平成 27 年度クリーンかなみ」(ごみカレンダー) についています。
・割引券は、日曜、祝日、休館日 (火曜日) はご利用できません。入館料は 3 時間の料金です。
・割引券は、1 世帯 1 セット (3 枚) の配布です。
この機会に湯～トピアかなみをご利用ください。

お知らせ





11 月から拠点回収を行っています

**電球・蛍光灯・ライター・
乾電池などの拠点回収**

問合せ先／環境衛生課 (979-8112) ごみ焼却場 (974-0223)

「水銀による環境汚染の防止に関する法律」の公布に伴い、燃やせないごみで回収していた水銀などを微量に含んでいる「電球」「蛍光灯」などの拠点回収を開始しました。

○拠点回収する品目

- ・電球・蛍光灯
 …割れたものも回収しますが、できるだけ割らずに購入した際の箱に入れて出してください。
- ・水銀式体温計
 …ケースごと出してください。
- ・乾電池
 …ボタン式、ニカド電池、リチウムイオン電池などの充電式電池は、販売店の回収ボックスへ出してください。
- ・ライター
 …使い捨てライターは中身を全て使い切ってから出してください。

○拠点回収場所

各自治会の公民館または指定場所

○拠点回収の日

11 月から月に 1 回 第 3 水曜日

○その他

- ・回収日の前日までに、回収用のコンテナを 2 種類各公民館などの回収場所へ用意します。回収日の 8 時までに出してください。
- ・ご不明な点は、環境衛生課、ごみ焼却場へお問い合わせください。

お知らせ

分別をしっかりとしましょう

**年末年始の
ごみの出し方**

問合せ先／環境衛生課 (979-8112) ごみ焼却場 (974-0223)

平成 27 年度クリーン函南 (ごみカレンダー) をよく確認し、ごみの出し間違いがないようにしましょう。大量ごみや粗大ごみは、焼却場へ直接持ち込んでください。

○年末年始・ごみ収集日

12 月	28 日 (月)	燃やせるごみ (月・木地区) 収集最終日
	29 日 (火)	燃やせるごみ (火・金地区) 収集最終日
1 月	30 日 (水) 3 日 (日)	※ごみの収集はありません。 ※この期間は、ごみ置き場へごみを出さないでください。
	4 日 (月)	燃やせるごみ (月・木地区) 収集開始日
	5 日 (火)	燃やせるごみ (火・金地区) 収集開始日

※年内は 12 月 29 日 (火) まで、年始は 1 月 4 日 (月) から通常どおりです。
※1 月は空き缶の収集はありません。その他の燃やせないごみ・資源ごみの収集日程は「平成 27 年度クリーン函南」でご確認ください。

○焼却場への持ち込み可能日

12 月	27 日 (日)	9 時～15 時 (12 時～13 時を除く) 家庭ごみのみ
	28 日 (月) までの平日	8 時 30 分～16 時 30 分 (12 時～13 時を除く)
1 月	29 日 (火) 3 日 (日)	※持ち込み受け付けはありません。
	4 日 (月)	以後通常どおり

※12 月 23 日 (水) 祝日の持ち込み受け付けはありませんのでご注意ください。
※年内最終の持ち込みは、12 月 28 日 (月) となります。
・大量のごみがある場合は、分別してごみ焼却場へ直接持ち込んでください。

お知らせ

事業用資産を所有している人へ

**償却資産の申告を
お願いします**

問合せ先／税務課 (979-8108)

法人や個人で、平成 28 年 1 月 1 日現在、町内に土地・家屋以外の事業用資産を所有している場合、「償却資産申告書」の提出が必要となります。なお、償却資産の申告書の郵送を希望される人はご連絡ください。

○申告期限

平成 28 年 **2 月 1 日** (月)

○その他

ご不明な点、詳細はお問い合わせください。